

浜の活力再生プラン
(第2期)

1 地域水産業再生委員会 浜プラン ID:1102008

組織名	横浜町地域水産業再生委員会
代表者名	会長 二木春美

再生委員会の 構成員	横浜町漁業協同組合、横浜町、下北地域県民局地域農林水産部むつ水産事務所
オブザーバー	青森県農林水産部水産局水産振興課

対象となる地域の範囲及び漁業の種類	青森県上北郡横浜町 漁業者数：72名 (ほたてがい養殖業・けた網漁業)
-------------------	--

2 地域の現状

(1) 関連する水産業を取り巻く現状等

上北郡横浜町地域は、青森県陸奥湾の東部に位置し、ホタテガイ養殖業及びナマコ雑けた網漁業を主体に漁業が営まれ、直近の漁協全体の漁獲量は7,600トン、漁獲金額は32億9千万円と、地域の基幹産業となっている。このうち、ホタテガイとナマコの漁獲数量は7,400トンと全体の97%、漁獲金額は31億7千万円と全体の96%を占めている。

しかしながら、ホタテガイ養殖業については、平成22年度以降、夏季の異常高水温や冬季の異常低水温による大量へい死や成長不良、親貝のへい死に伴う採苗不振が起こるようになり、ホタテガイの安定的な生産が難しくなっている。また近年、ホタテガイや養殖資材への付着生物が増加傾向にあり、ホタテガイの成長不良の原因になるとともに、養殖・出荷作業の中で排出される残渣量が増加することで、労力的な負担の増大と残渣処理費用の増加につながっている。

さらに、ナマコについては、中国需要の増加による単価高騰により、ナマコ資源への漁獲圧が増加している現状にあり、資源の枯渇が危惧されている。

(2) その他の関連する現状等

近年の原油価格の高騰による漁船用燃油・漁業資材の値上がりが漁業経営を圧迫しているほか、漁業者の高齢化・後継者不足による労働力の減少により、地域経済の活力が低下している。

3 活性化の取組方針

(1) 前期の浜の活力再生プランにかかる成果及び課題等

--

(2) 今期の浜の活力再生プランの基本方針

前期浜プランに引き続き、以下の取組を実施する。

①ホタテ地まき放流の拡大による漁業収入の向上と親貝確保による天然採苗の安定化
②養殖ホタテガイの良質貝生産と残渣排出量の低減③「横浜なまこ」ブランド化の推進とPR活動の強化
④減速航行の実施による燃油消費量の削減

(3) 漁獲努力量の削減・維持及びその効果に関する担保措置

地まきホタテガイ及びナマコについては、青森県海面漁業調整規則や漁業権行使規則により、漁獲サイズ、禁漁期間等の資源管理措置を徹底して資源保護を図るとともに、ホタテガイ養殖については、持続的養殖生産確保法第4条の規程に基づき、陸奥湾地区良質ホタテガイ安定生産推進漁場改善計画を作成し、養殖施設数を遵守して漁場環境の保全に努めるほか、陸奥湾内のホタテガイ生産量の総量規制である TASC（タスク）制度を遵守して、ホタテガイの安定供給を目指し、漁業所得の向上に結び付ける。

※プランの取組に関連する漁業調整規則や漁業調整委員会指示等について記載する。

(4) 具体的な取組内容（毎年ごとに数値目標とともに記載）

1年目（平成31年度）

以降、以下の取組内容は、取組の進捗状況や得られた知見等を踏まえ、必要に応じて、見直すこととする。

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<p>基準年に対し2年後の所得向上を図るため、以下の収入向上に取組む。</p> <p>①ホタテ地まき放流の拡大による漁業収入の向上と親貝確保による天然採苗の安定化</p> <p>これまで当地区のホタテガイ生産は養殖業により行われていたが、近年の夏季異常高水温によりホタテガイのへい死被害が頻発するようになり、高水温被害を受けにくい地まきホタテガイの生産が必要になってきている。</p> <p>そこで、全漁業者は、地まきホタテガイ生産に取り組むべく、平成30年に採取した稚貝を1人あたり15万枚放流（漁場面積から適正密度を考慮し設定。尚今後は成育環境を確認しつつ見直しを行う予定。）する。また、次年度の地まき放流用に稚貝を1人あたり15万枚採取し、中間育成を行う。中間育成にあたっては、（地独）青森県産業技術センター水産総合研究所の指導の下、前期の浜プランで策定したルールに基づいて、養殖用ネットへの収容枚数（分散時1段あたり20枚以下）を遵守し、健苗育成に努める。加えて食害防止のためヒトデ駆除事業も実施し、漁業所得の向上を図る。</p> <p>②養殖ホタテガイの良質貝生産と残渣排出量の低減</p> <p>養殖ホタテガイや資材への付着物の増加により、水揚時の労力や処理作業が増大するとともに、餌の競合や貝殻への直接付着により、ホタテガイの成長を阻害する要因となっている。</p> <p>そのため、全漁業者は、前期浜プランで導入した洋上洗浄機を活用し、9月から10月の期間に養殖過程での中間洗浄を行うことでホタテガイの成長を促して良質貝の生産を行うとともに、出荷時の残渣排出量の低減を図る。また、成長促進を図るため、漁業者、県、町、及び漁協は、洋上洗浄機による対策のほか、水温観測ブイの観測結果についてスマートフォン等ICT機器を活用して自宅や洋上で確認し、ラーバ調査、付着稚貝調査の実施によりホタテの成長促進状況を把握し、また貝毒情報なども収集し、効率的な対策の確立を目指す。さらに、春先の低水温や夏場の高水温によるへい死被害を抑制するため、漁業者と漁協は協力して定期的な水温把握を行うとともに養殖施設の設置水深の調整を継続して行う。</p> <p>③「横浜なまこ」ブランド化の推進とPR活動の強化</p> <p>青森県で水揚げされたナマコのほとんどは、塩蔵・乾燥処理され中国等へ輸出されているが、横浜町産のナマコは他産地よりも肉質が柔らかいため、生鮮で食すことにも適しており、生鮮状態で国内へ流通し、特に青森県では正月に欠かせない郷土料理となっている。そこで漁業者及び漁協は、横浜町産のナマコの食感の違いを強みとし他産地との差別化を図るため、前期浜プランで地域団体商標登録を行った「横浜なまこ」を活用して販売戦略を定め、町内商工団体と連携して「横浜なまこフェア」を開催して「横浜なまこ」をPRし、また県外、首都圏のイベントに参加して、販路の拡大を図る。</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>燃油消費量削減のため、減速航行に取り組む。</p>
<p>活用する支援措置等</p>	

2年目（平成32年度）

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<p>基準年に対し2年後の所得向上を図るため、以下の収入向上に取り組む。</p> <p>①ホタテ地まき放流の拡大による漁業収入の向上と親貝確保による天然採苗の安定化</p> <p>これまで当地区のホタテガイ生産は養殖業により行われていたが、近年の夏季異常高水温によりホタテガイのへい死被害が頻発するようになり、高水温被害を受けにくい強い地まきホタテガイの生産が必要になってきている。</p> <p>そこで、全漁業者は、地まきホタテガイ生産に取り組むべく、平成31年に採取した稚貝を1人あたり15万枚放流（漁場面積から適正密度を考慮し設定。尚今後は成育環境を確認しつつ見直しを行う予定。）する。また、次年度の地まき放流用に稚貝を1人当たり15万枚採取し、中間育成を行う。中間育成にあたっては、（地独）青森県産業技術センター水産総合研究所の指導の下、前期の浜プランで策定したルールに基づいて、養殖用ネットへの収容枚数（分散時1段あたり20枚以下）を遵守し、健苗育成に努める。加えて食害防止のためヒトデ駆除事業も実施し、漁業所得の向上を図る。</p> <p>②養殖ホタテガイの良質貝生産と残渣排出量の低減</p> <p>養殖ホタテガイや資材への付着物の増加により、水揚時の労力や処理作業が増大するとともに、餌の競合や貝殻への直接付着により、ホタテガイの成長を阻害する要因となっている。</p> <p>そのため、全漁業者は、前期浜プランで導入した洋上洗浄機を活用し、9月から10月の期間に養殖過程での中間洗浄を行うことでホタテガイの成長を促して良質貝の生産を行うとともに、出荷時の残渣排出量の低減を図る。また、成長促進を図るため、漁業者、県、町、及び漁協は、洋上洗浄機による対策のほか、水温観測ブイの観測結果についてスマートフォン等ICT機器を活用して自宅や洋上で確認し、ラーバ調査、付着稚貝調査の実施によりホタテガイの成長促進状況を把握し、また、貝毒情報なども収集し、効率的な対策の確立を目指す。さらに、春先の低水温や夏場の高水温によるへい死被害を抑制するため、漁業者と漁協は協力して定期的な水温把握を行うとともに養殖施設の設置水深の調整を継続して行う。</p> <p>③「横浜なまこ」ブランド化の推進とPR活動の強化</p> <p>青森県で水揚げされたナマコのほとんどは、塩蔵・乾燥処理され中国等へ輸出されているが、横浜町産のナマコは他産地よりも肉質が柔らかいため、生鮮で食すことにも適しており、生鮮状態で国内へ流通し、特に青森県では正月に欠かせない郷土料理となっている。そこで漁業者及び漁協は、横浜町産のナマコの食感の違いを強みとし他産地との差別化を図るため、前期浜プランで地域団体商標登録を行った「横浜なまこ」を活用して販売戦略を定め、町内商工団体と連携して「横浜なまこフェア」を開催して「横浜なまこ」をPRし、また県外、首都圏のイベントに参加して、販路の拡大を図る。</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>燃油消費量削減のため、減速航行に取り組む。</p>
<p>活用する支援措置等</p>	

3年目（平成33年度）

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<p>以下の収入向上の取組により、基準年に対し10.8%の所得向上を図る。</p> <p>①ホタテ地まき放流の拡大による漁業収入の向上と親貝確保による天然採苗の安定化</p> <p>これまで当地区のホタテガイ生産は養殖業により行われていたが、近年の夏季異常高水温によりホタテガイのへい死被害が頻発するようになり、高水温被害を受けにくい強い地まきホタテガイの生産が必要になってきている。</p> <p>そこで、全漁業者は、地まきホタテガイ生産に取り組むべく、平成32年に採取した稚貝を1人あたり15万枚放流（漁場面積から適正密度を考慮し設定。尚今後は成育環境を確認しつつ見直しを行う予定。）する。また、次年度の地まき放流用に稚貝を1人あたり15万枚採取し、中間育成を行う。中間育成にあたっては、（地独）青森県産業技術センター水産総合研究所の指導の下、前期の浜プランで策定したルールに基づいて、養殖用ネットへの収容枚数（分散時1段あたり20枚以下）を遵守し、健苗育成に努める。加えて食害防止のためヒトデ駆除事業も実施し、漁業所得の向上を図る。</p> <p>②養殖ホタテガイの良質貝生産と残渣排出量の低減</p> <p>養殖ホタテガイや資材への付着物の増加により、水揚時の労力や処理作業が増大するとともに、餌の競合や貝殻への直接付着により、ホタテガイの成長を阻害する要因となっている。</p> <p>そのため、全漁業者は、前期浜プランで導入した洋上洗浄機を活用し、9月から10月の期間に養殖過程での中間洗浄を行うことでホタテガイの成長を促して良質貝の生産を行うとともに、出荷時の残渣排出量の低減を図る。また、成長促進を図るため、漁業者、県、町、及び漁協は、洋上洗浄機による対策のほか、水温観測ブイの観測結果についてスマートフォン等ICT機器を活用して自宅や洋上で確認し、ラーバ調査、付着稚貝調査の実施によりホタテガイの成長促進状況を把握し、また貝毒情報なども収集し、効率的な対策の確立を目指す。さらに、春先の低水温や夏場の高水温によるへい死被害を抑制するため、漁業者と漁協は協力して定期的な水温把握を行うとともに養殖施設の設置水深の調整を継続して行う。</p> <p>③「横浜なまこ」ブランド化の推進とPR活動の強化</p> <p>青森県で水揚げされたナマコのほとんどは、塩蔵・乾燥処理され中国等へ輸出されているが、横浜町産のナマコは他産地よりも肉質が柔らかいため、生鮮で食すことにも適しており、生鮮状態で国内へ流通し、特に青森県では正月に欠かせない郷土料理となっている。そこで漁業者及び漁協は、横浜町産のナマコの食感の違いを強みとし他産地との差別化を図るため、前期浜プランで地域団体商標登録を行った「横浜なまこ」を活用して販売戦略を定め、町内商工団体と連携して「横浜なまこフェア」を開催して「横浜なまこ」をPRし、また県外、首都圏のイベントに参加して、販路の拡大を図る。</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>燃油消費量削減のため、減速航行に取組む。</p>
<p>活用する支援</p>	

措置等	
-----	--

4年目（平成34年度）

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<p>以下の収入向上の取組により、基準年に対し10.8%の所得向上を図る。</p> <p>①ホタテ地まき放流の拡大による漁業収入の向上と親貝確保による天然採苗の安定化</p> <p>これまで当地区のホタテガイ生産は養殖業により行われていたが、近年の夏季異常高水温によりホタテガイのへい死被害が頻発するようになり、高水温被害を受けにくい強い地まきホタテガイの生産が必要になってきている。</p> <p>そこで、全漁業者は、地まきホタテガイ生産に取り組むべく、平成33年に採取した稚貝を1人あたり15万枚放流（漁場面積から適正密度を考慮し設定。尚今後は成育環境を確認しつつ見直しを行う予定。）する。また、次年度の地まき放流用に稚貝を1人当たり15万枚採取し、中間育成を行う。中間育成にあたっては、（地独）青森県産業技術センター水産総合研究所の指導の下、前期の浜プランで策定したルールに基づいて、養殖用ネットへの収容枚数（分散時1段あたり20枚以下）を遵守し、健苗育成に努める。加えて食害防止のためヒトデ駆除事業も実施し、漁業所得の向上を図る。</p> <p>②養殖ホタテガイの良質貝生産と残渣排出量の低減</p> <p>養殖ホタテガイや資材への付着物の増加により、水揚時の労力や処理作業が増大するとともに、餌の競合や貝殻への直接付着により、ホタテガイの成長を阻害する要因となっている。</p> <p>そのため、全漁業者は、洋上洗浄機を活用し、9月から10月の期間に養殖過程での中間洗浄を行うことでホタテガイの成長を促して良質貝の生産を行うとともに、出荷時の残渣排出量の低減を図る。また、成長促進を図るため、漁業者、県、町、及び漁協は、洋上洗浄機による対策のほか、水温観測ブイの観測結果についてスマート等ICT機器を活用して自宅や洋上で確認し、ラーバ調査、付着稚貝調査の実施によりホタテガイの成長促進状況を把握し、また、貝毒情報なども収集し、効率的な対策の確立を目指す。さらに、春先の低水温や夏場の高水温によるへい死被害を抑制するため、漁業者と漁協は協力して定期的な水温把握を行うとともに養殖施設の設置水深の調整を継続して行う。</p> <p>③「横浜なまこ」ブランド化の推進とPR活動の強化</p> <p>青森県で水揚げされたナマコのほとんどは、塩蔵・乾燥処理され中国等へ輸出されているが、横浜町産のナマコは他産地よりも肉質が柔らかいため、生鮮で食すことにも適しており、生鮮状態で国内へ流通し、特に青森県では正月に欠かせない郷土料理となっている。そこで漁業者及び漁協は、横浜町産のナマコの食感の違いを強みとし他産地との差別化を図るため、前期浜プランで地域団体商標登録を行った「横浜なまこ」を活用して販売戦略を定め、町内商工団体と連携して「横浜なまこフェア」を開催して「横浜なまこ」をPRし、また県外、首都圏のイベントに参加して、販路の拡大を図る。</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>燃油消費量削減のため、減速航行に取組む。</p>

活用する支援措置等	
-----------	--

5年目（平成35年度）

取組の最終年度であり、前年度に引続き行うが、目標達成が確実なものとなるよう、プランの取組状況を確認しつつ、必要に応じて施策の見直しを行う。

漁業収入向上のための取組	<p>以下の収入向上の取組により、基準年に対し10.8%の所得向上を図る。</p> <p>①ホタテ地まき放流の拡大による漁業収入の向上と親貝確保による天然採苗の安定化 これまで当地区のホタテガイ生産は養殖業により行われていたが、近年の夏季異常高水温によりホタテガイのへい死被害が頻発するようになり、高水温被害を受けにくい強い地まきホタテガイの生産が必要になってきている。 そこで、全漁業者は、地まきホタテガイ生産に取り組むべく、平成34年に採取した稚貝を1人あたり15万枚放流（漁場面積から適正密度を考慮し設定。尚今後は成育環境を確認しつつ見直しを行う予定。）する。また、次年度の地まき放流用に稚貝を1人当たり15万枚採取し、中間育成を行う。中間育成にあたっては、（地独）青森県産業技術センター水産総合研究所の指導の下、前期の浜プランで策定したルールに基づいて、養殖用ネットへの収容枚数（分散時1段あたり20枚以下）を遵守し、健苗育成に努める。加えて食害防止のためヒトデ駆除事業も実施し、漁業所得の向上を図る。</p> <p>②養殖ホタテガイの良質貝生産と残渣排出量の低減 養殖ホタテガイや資材への付着物の増加により、水揚時の労力や処理作業が増大するとともに、餌の競合や貝殻への直接付着により、ホタテガイの成長を阻害する要因となっている。 そのため、全漁業者は、前期浜プランで導入した洋上洗浄機を活用し、9月から10月の期間に養殖過程での中間洗浄を行うことでホタテガイの成長を促して良質貝の生産を行うとともに、出荷時の残渣排出量の低減を図る。また、成長促進を図るため、漁業者、県、町、及び漁協は、洋上洗浄機による対策のほか、水温観測ブイの観測結果についてスマートフォン等ICT機器を活用して自宅や洋上で確認し、ラーバ調査、付着稚貝調査の実施によりホタテのガイ成長促進状況を把握し、また、貝毒情報なども収集し、効率的な対策の確立を目指す。さらに、春先の低水温や夏場の高水温によるへい死被害を抑制するため、漁業者と漁協は協力して定期的な水温把握を行うとともに養殖施設の設置水深の調整を継続して行う。</p> <p>③「横浜なまこ」ブランド化の推進とPR活動の強化 青森県で水揚げされたナマコのほとんどは、塩蔵・乾燥処理され中国等へ輸出されているが、横浜町産のナマコは他産地よりも肉質が柔らかいため、生鮮で食すことにも適しており、生鮮状態で国内へ流通し、特に青森県では正月に欠かせない郷土料理となっている。そこで漁業者及び漁協は、横浜町産のナマコの食感の違いを強みとし他産地との差別化を図るため、前期浜プランで地域団体商標登録を行った「横浜なまこ」を活用して販売戦略を定め、町内商工団体と連携して「横浜なまこフェア」を開催して「横浜なまこ」をPRし、また県外、首都圏のイベントに参加して、販路の拡大を図る。</p>
漁業コス	燃油消費量削減のため、減速航行に取り組む。

ト削減のための取組	
活用する支援措置等	

(5) 関係機関との連携

取組の効果が高められるよう、構成員である漁業者、漁協、町及び県間の連携を密にし、また、試験研究機関からの指導助言を得ながらプランの取組を遂行する。

4 目標

(1) 所得目標

漁業所得の向上10%以上	基準年	平成23年度～平成29年度（7中5平均） ：漁業所得	千円
	目標年	平成35年度 ：漁業所得	千円

(2) 上記の算出方法及びその妥当性

別添資料参照

※算出の根拠及びその方法等について詳細に記載し、必要があれば資料を添付すること。

(3) 所得目標以外の成果目標

地まきホタテガイ用稚貝の放流枚数	基準年	平成30年度： 5万枚／人
	目標年	平成35年度： 20万枚／人

(4) 上記の算出方法及びその妥当性

算定資料参照

5 関連施策

活用を予定している関連施策名とその内容及びプランとの関係性

事業名	事業内容及び浜の活力再生プランとの関係性